

※コピー又はホームページよりダウンロードして
ご使用ください。(P 3 参照)

給与支払報告
特 別 徴 収にかかると給与所得者異動届出書

◎異動(退職・転勤・休職など)があった場合はすみやかに提出してください。

西条市長殿		給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地												西条市 処理欄		申告 台帳								
年 月 日提出				氏 名 (名称)												1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度						
																特別徴収義務者 指 定 番 号										
																電 話 番 号										
				法人番号又は個人番号												担当者氏名										
納 税 義 務 者	フリガナ											生 年 月 日	T・S・H		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴 収 済 額		(ウ) 未 徴 収 税 額 (ア)－(イ)		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由		異動後の 未徴収税額 の徴収	
	氏 名																									
	個人番号												円		月分から 月分まで		円									
	1月1日 現在の 住 所																									
	現 住 所	給与の支払いを受けなくなった後の住所 (旧姓)																				1. 退 職 2. 転 勤 3. 休職・長欠 4. 死 亡 5. そ の 他 ()		1. 特別徴収 継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (理由)		

◎給与の支払いを受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一 括 徴 収 の 理 由		一 括 徴 収 予 定 額		◎退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については 本人からの申し出がない場合であっても5月31日までの 間に支払われる予定の給与又は退職手当等が未徴収税額を 超えるときは必ずまとめて一括徴収してください。(地方税 法第321条の5第2項)	
1. 異動が 年12月31日 までで、申し出があったため (月 日申出)		合計(上記(ウ)と同額)			
2. 異動が 年1月1日 以後で特別徴収の継続の 希望がないため		円			
		一括徴収した税額は、 月分で納入します。			
		(年 月 日納期限分)		参 考	
				6月分……7月10日納期限 7月分……8月10日納期限 8月分……9月10日納期限	

◎新しい勤務先（転勤先等）新しい勤務先で特別徴収を継続することになっている場合は、転勤・転職先のご担当者へ必ずご連絡のうえ、記入してください。

月割額 円 を 月分から徴収す るよう連絡済です。	給与支払者 (特別徴収義務者)	所 在 地	〒 () -	特別徴収義務者 指 定 番 号	
		フリガナ		受 給 者 番 号 (※1)	
		名 称		新しい勤務先の 担 当 者 氏 名	

(※1)電子での税額通知書(納税義務者用)の受取を選択している場合は、必ず受給者番号を記入してください。受給者番号の記入がない場合や不明瞭な場合は、西条市で付番します。